人権尊重の方針

私たちは、当社の経営理念に基づき、企業の社会的責任を自覚し、人権尊重を企業 経営の基幹をなす重要課題のひとつとして位置づけ、企業内においても取引先との 関係においても人権に配慮した取り組みを進めます。

※ 経営理念 ※

常に創造精神を生かし、開発に、販売に、生産に 実行力を培い、社会に貢献し、価値ある企業を築こう

- 1. 当社は、「世界人権宣言」「国際人権章典」等を規範とし、あらゆる企業活動を 行う上で人権や労働においてあらゆる人々の尊厳を守り、権利を平等に扱い、国際 水準に基づく人権尊重を推し進めます。
- 2. 当社は、あらゆる企業活動を通じて、差別やハラスメントを行いません。 企業内においても国内外の取引先との関係においても、人種・国籍(出身国)・ 皮膚の色・性別・年齢・民族的もしくは社会的出身・配偶者の有無・信条・宗教・ 障がいの有無・性的指向・性自認・妊娠の有無などによる差別は、行ないません。 また、当社のみならず、全てのサプライチェーンに対して人権デューデリジェンス を実施することを要請いたします。
- 3. 当社は、結社の自由など労働者の基本的人権を尊重し、労働者一人一人の個性や、 多様な価値観を尊重する気風の醸成と、一人一人の健康と安全に配慮する労働環境 の維持を目指します。
- 4. 当社は、あらゆる機会を通じて、企業活動の内外においてあらわれやすい人権問題や国際的な人権水準の研修、啓発に努めます。

制定:2023年4月1日

阪本薬品工業株式会社

代表取締役社長 阪 本 真 宏